

防衛省フェリー「はくおうⅡ」で医療を受けられます

令和8年熊本地震で被災された皆さまへの支援として、八代港に停泊中のフェリー「はくおうⅡ」において、医師・看護師等による医療を受けることができます。

●利用時間：10時～20時

※19時30分までに乗船手続きをお済ませください

●費用：無料（駐車場も無料です）

●ご利用方法

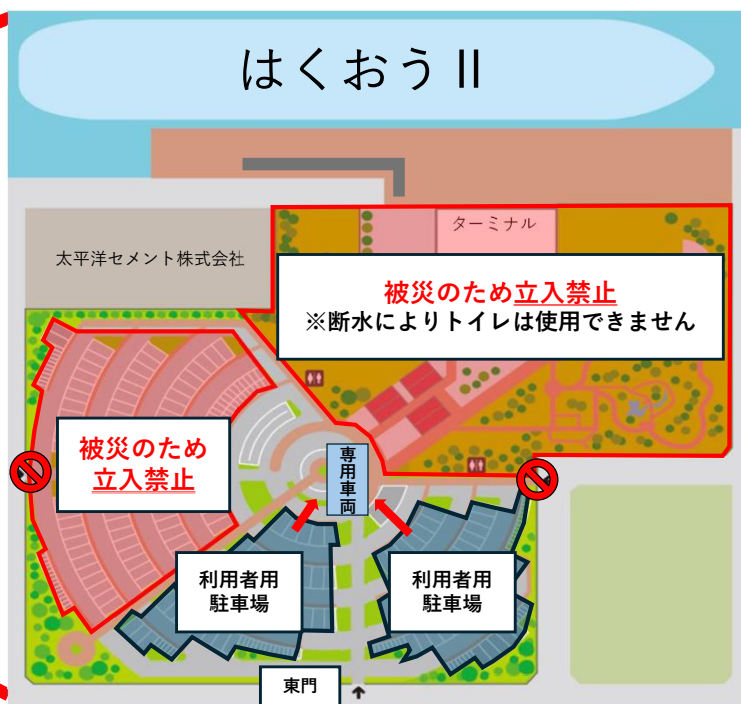
■自家用車等で八代港までお越しの場合

- ・くまモンポート八代の駐車場をご利用ください。
- ・駐車場とはくおうⅡとの間は、専用車両で送迎します。
- ・本人確認のため、身分証明書※をご持参ください。

※運転免許証、マイナンバーカード、学生証等

●ご利用に当たっての留意事項

- ・船内で受けられる医療は裏面をご参照ください。入院や手術、高度な検査・専門的な治療は行っていません。必要に応じて、適切な医療機関をご案内します。
- ・車いすをご利用の方や介助が必要な方は、介助される方と一緒にお願いします。
- ・船舶の運航上の都合により、一時的に医療提供を中断する場合があります。
- ・宿泊及び食事の提供はありません。



※駐車場からはくおうⅡまでの往復は専用車両限定です。徒歩では移動できません。

【お問い合わせ】 ※営業時間 10:00～20:00

内閣府 船舶活用医療担当（フェリー内） TEL：090-6022-7118

このような医療を 受けることができます

- ・ 発熱や体調不良などの一般的な内科診療
- ・ 軽いけがの処置
- ・ お薬の処方
- ・ 持病の診察やお薬の継続
- ・ 熱中症や脱水に対する治療・経過観察
- ・ 健康相談・医療相談

※レントゲンやCTなどの高度な検査、入院や手術は行っていません。必要に応じて、適切な医療機関をご案内します。

「はくおうⅡ」で行う医療は、船舶活用医療推進法に基づき、熊本県からの要請を受け、熊本県保健医療福祉調整本部の調整のもと、内閣府がJMAT、DMAT、AMAT、日本赤十字社等の災害医療チームと連携して実施しています。



内閣府
Cabinet Office